

# 「誰一人取り残さない」 サステイナブル社会を 目指しませんか!?

障害者差別解消法から法的に必要とされる接客対応を考えます

令和5年

11/22(水)

午後2時～4時



会場

総合社会福祉会館 研修室  
(北区清水 4-17-1 7階)

開催方法

来場型とオンライン  
(ハイブリッド形式)

定員

50名(来場参加・先着順)

対象

名古屋市内に事業所を有する  
経営者・職員研修担当者・従業員

## 第1部 来場+オンライン参加者 改正障害者差別解消法について

講師:川瀬 麻絵氏

(弁護士 田嶋・水谷法律事務所)

弁護士の視点から、法改正により民間事業者にも義務化される「合理的配慮の提供」についてお話いただきます。

## 第3部 来場参加者のみ

### アイマスク体験

講師:名古屋市障害者理解に関する講師派遣  
事業事務局

アイマスクを装着し、視覚障害の模擬体験とその介助の仕方を実践します。

## 第2部 来場+オンライン参加者

### 障害を理解しよう(障害当事者講話)

聴覚障害当事者講師:佐藤 一人 氏

(障がい者の QOL 創造支援 STANDING ALONE(スタンディングアローン))

視覚障害当事者講師:竹内ゆかり 氏

(Man to Man Animo 株式会社)

視覚障害当事者、聴覚障害当事者の講師より、障害特性についてお話いただき、障害の理解を深め、現場での対応について考えます。

★ お申し込みは裏面をご覧ください。

## 申込方法

下記、申込専用フォームにてお申し込みください。

受付開始：令和5年10月11日（水）午前9時～

### 来場参加者専用

#### 申込フォーム（先着順）



<https://forms.gle/QXTMFN8JNGqCjdLcA>

注)

- ・来場参加者には Zoom の ID 等のご案内はいたしません。セミナー当日、直接会場までお越しください。
- ・定員50名となり次第、受付終了となります。

### オンライン参加者専用

#### 申込フォーム



<https://forms.gle/evoBz8LP2cDEK7YD8>

注)

- ・Zoom のウェビナー機能を利用して開催します。ご視聴の環境によってはご覧いただけない場合もあります。
- ・セミナー前日までに Zoom の ID 等をメールでご案内します。
- ・第2部で終了となります。（第3部は実践のため、参加できません。）

## 申込締切

令和5年11月17日（金）

## 会場のご案内（来場参加者）

総合社会福祉会館 研修室

名古屋市北区清水四丁目17番1号 7階

## 交通案内

地下鉄名城線「黒川駅」1番出口より南へ徒歩5分

## 問合せ

名古屋市障害者差別相談センター

電話 052-856-8181 FAX052-919-7585

E-mail [inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp](mailto:inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp)

## 主催

名古屋市

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 名古屋市障害者差別相談センター

## 協力

名古屋市障害者理解に関する講師派遣事業事務局

